

豊前市ワンヘルス推進宣言

新型コロナウイルス感染症をはじめとする「人獣共通感染症」は、いまや人の感染症の約60%を占めると言われており、人口増加、森林開発や農地化等の土地利用の変化、これらに伴う生態系の劣化や気候変動等によって人と動物との関係性が変化したために、元々野生動物が持っていた病原体が様々なプロセスを経て人にも感染するようになったとされています。

このような様々な分野にまたがる問題が要因とされている人獣共通感染症に対応するためには、「人と動物の健康と環境の健全性是一つ」と考えるワンヘルスの理念に基づく総合的な取組が重要です。

平成28年11月に北九州市で開催された「第2回世界獣医師会—世界医師会“One Health”に関する国際会議」においては、ワンヘルスの理念を実践する基盤となる「福岡宣言」が採択されました。

これを受けて、福岡県は、令和2年12月に全国で初めてとなる「福岡県ワンヘルス推進基本条例」を制定し、ワンヘルスの実践のための6つの基本方針を示し、さらに、令和4年3月には、これを具体化した「福岡県ワンヘルス推進行動計画」を策定しました。

本市は、ワンヘルスの重要性を認識し、その理念に則り、人と動物の健康と環境の健全性を守り、次世代に継承していくため、下記の事項に取組み、ワンヘルスを推進することをここに宣言します。

記

1. ワンヘルス実践の基本方針を具体化する福岡県ワンヘルス推進行動計画に連携協力し、ワンヘルス実践施策を積極的に推進します。
2. 市民へのワンヘルス周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行います。

令和5年12月5日

豊前市長

